

議案第 57 号

平成 25 年度北名古屋市公共下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)  
について

平成 25 年度北名古屋市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号) に  
ついて議会の議決を求める。

平成 25 年 6 月 3 日提出

北名古屋市長 長 瀬 保

平成25年度北名古屋市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成25年度北名古屋市の公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

平成25年6月3日提出

北名古屋市長 長 瀬 保

# 第 1 表 債務負担行為

| 事 項                           | 期 間    | 限 度 額         |
|-------------------------------|--------|---------------|
| 公共下水道(雨水)整備事業費<br>久地野ポンプ場設備建設 | 平成26年度 | 千円<br>255,000 |